

平成30年  
4月～

山梨県信用保証協会

中小企業・小規模事業者の事業の発展を支えるため

## 新しい信用保証がスタートします。

中小企業の事業の段階に応じたニーズにお答えします！！

創業保証を  
充実

小規模企業  
者の信用保  
証を拡充

全国規模の  
危機時のため、  
別枠の保証制  
度を創設

事業承継にき  
め細かい信用  
保証メニュー

「経営支援」  
にも一層取り  
組みます。

金融機関と  
一層連携  
した支援

### 中小企業・小規模事業者の様々な場面に合わせた保証メニュー

創業時や小規模事業者の方々への信用保証メニューを拡充するほか、事業承継時の資金需要に一層きめ細かく対応します。(詳しくは裏面参照)

### 地域支援機関の連携を通じた中小企業の資金繰り相談の体制構築

地域支援機関と連携して中小企業の資金繰り相談の体制を構築するなど、経営支援の強化に向けた中小企業の経営改善・生産性向上へのサポートを一層進めていきます。

詳しくは裏面をご確認ください。また、ご不明な点等はお問い合わせください。

〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業会館  
TEL:055-235-9700 URL:<http://cgc-yamanashi.or.jp/>



山梨県信用保証協会

※お電話の受付時間は平日の9:00～17:00になります。

# 新たな信用保証メニュー

## 創業に係る保証 (エール・創業ステップ等)

保証限度額  
(合計)

3,500万円

- 対象者：  
創業(予定)者 \*要件有
- 保証期間  
原則10年以内
- 保証料率  
0.50~0.90%
- 責任共有  
対象外

## 小口零細企業保証 (県小規模サポート)

保証限度額

2,000万円

- 対象者：  
小規模事業者 \*要件有
- 保証期間  
運転5年 設備7年
- 保証料率  
0.50~2.20%
- 責任共有  
対象外

## 危機関連保証

- 対象者：  
市町村長の認定を受けた方 \*要件有
- 保証限度額  
2億8,000万円(別枠)
- 保証期間  
10年以内
- 保証料率  
0.8%
- 責任共有  
対象外

## 財務要件型 無保証人保証

- 対象者：  
一定の財務要件を具備している
- 保証限度額  
2億8,000万円
- 保証期間  
運転7年 設備10年
- 保証料率  
0.45~1.90%
- 責任共有  
対象

## 特定経営承継 関連保証

- 対象者：  
経済産業大臣(都道府県知事)の認定を受けた中小企業者の代表者個人 \*要件有 \*要件有
- 保証限度額  
2億8,000万円(別枠)
- 保証期間  
原則運転10年以内 設備15年以内
- 保証料率  
0.45~1.90%
- 責任共有  
対象

## 事業承継サポート保証 (事業承継C)

- 対象者：  
持株会社 \*要件有
- 保証限度額  
2億8,000万円
- 保証期間  
15年以内
- 保証料率  
0.25~1.70%
- 責任共有  
対象

【別途】自主廃業支援保証：廃業を選択される際に必要となる資金 \*要件有  
(実質債務超過ではなく、保証限度額3,000万円、期間1年以内、責任共有対象)